

1 消費者ニーズに対応した商業の振興

- 1 地域商業の振興と経営基盤の充実支援
- 2 まちなかの賑わいづくり
- 3 商業活性化への支援

2 地域の特性を活かした工業の振興と企業誘致

- 1 市内工業の充実に向けた支援
- 2 企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進
- 3 経営革新の支援

3 安定的に農畜産物を供給する農業の振興

- 1 農業の経営強化と担い手の育成
- 2 生産基盤と農村集落環境の整備
- 3 農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進

4 地域ブランドの創造による観光の振興

- 1 市内回遊の魅力づくり
- 2 魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開
- 3 古河の魅力を高めるブランド価値の創造
- 4 商・工・農の連携

5 雇用の確保と労働環境の充実

- 1 雇用の確保と労働環境の充実
- 2 安心・充実して働ける環境づくり

6 安心できる消費生活の確保

- 1 安心な消費生活を送るための環境づくり

7 意欲を活かす創業の促進

- 1 創業支援体制の継続
- 2 創業者掘り起こし

現状と課題

- 古河市は関東のほぼ中央、茨城県の西端にあり、鉄道や車での首都圏へのアクセスが良好な環境にあります。古河地区の市街地を中心に商店街が形成されていますが、各地へのアクセスが良いことなどから、買い物客の流出が見られ、全国的に見ても消費支出流出入率がマイナスとなっており、市外に流出する金額の割合が高い傾向にあります。
- 商店街は地域活性化やコミュニティ形成など、市の顔として存在してきましたが、近年においては、モータリゼーションの進展、大型店との競合、消費者ニーズの多様化、電子商取引市場の拡大に加え、事業主の高齢化が進み、業況は厳しい環境にあります。しかしながら、今後少子高齢化が進むなか、対面型店舗ならではの人のつながりや、コミュニティ維持など商店街の機能維持が求められています。
- 全国的にも多くの業種で事業所数の減少が見られ、古河市においても小売業や飲食・生活関連サービス業などの事業者数は減少傾向にあるものの、小売業においては、年間販売額が微増傾向にあります。このため、商店街だけでなく、市内全域的にも商業の活性化を図り、事業所数を維持しながら、消費者ニーズに対応した魅力的な新規出店を増やす必要があります。



成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
民間消費支出流出入率(順位(1719市町村中)) 戦略	-23.4% (1,430位)	-21.2% (1,300位)
小売業の事業所数 戦略	986件	986件
飲食等サービス業の事業所数 戦略	976件	976件
空き店舗活用の新規取組数	3件	5件
小売業の年間商品販売額 戦略	154,480百万円	160,968百万円

関連するSDGs(17ゴール)



施策・主な取組

1 地域商業の振興と経営基盤の充実支援 戦略

主な取組	概要
① 商工団体の育成と支援	商工団体の各種独自事業を支援することにより、会員の積極的な参加を喚起し、総合的な地域商工業の振興を図ります。 市民
② 中小企業への経済的支援	中小企業事業資金融資制度利用者に対し、利子及び保証料を補助することで、負担の軽減を図ります。

2 まちなかの賑わいづくり

主な取組	概要
① まちなか賑わいづくりの推進	古河駅周辺については、古河の玄関口「顔」としての魅力づくりを推進するとともに、民間の活力を十分に活かすことで、市内外から人が集まる環境づくりを進めます。 市民

3 商業活性化への支援 戦略

主な取組	概要
① 商業の活性化事業への支援	商工団体が実施する事業を支援し、小売、飲食、生活関連サービス業等の販売促進並びに商業の活性化を推進します。
② 空き店舗等対策の推進	関係団体などとの連携により、空き店舗の有効活用に向けた取組を支援します。

現状と課題

- 企業のグローバル化が進み、製造業などの空洞化が長年にわたり懸念されてきましたが、状況が刻々と変化しており、既存工業の振興や新たな企業の誘致に向けた努力が全国各地で行われています。
- 古河市は東京都心から 50～60km 圏に位置し、圏央道や新 4 号国道など交通アクセスで優位性があるため、既存の丘里工業団地、北利根工業団地などは空きがない状態である一方、古河名崎工業団地での自動車製造業の本格稼働に伴い、新たな産業活動が活発になっています。
- 工業をはじめとする産業の振興は、地域経済を活性化するだけでなく、人口減少の克服に向け国が示した「総合戦略」に「地方における安定した雇用を創出する」とあるように、若者などの移住・定住を促して人口減少を抑制し、都市の活力を保つ上でも不可欠です。
- このため今後も、業種の多様化や既存企業の振興に対応するべく、新たな産業用地である仁連工業団地を中心として、地域の特性を活かす工業の振興とさらなる企業誘致への取組が必要になります。



成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
製造品出荷額等及び全国自治体における順位 戦略	1,040,200 百万円 59 位	1,070,000 百万円 56 位
製造業への従業者数 戦略	18,307 人	18,600 人
企業誘致等に伴う若者・子育て世帯定住促進奨励事業該当者数	778 世帯	1,000 世帯
企業誘致による延べ市内新規雇用者数 戦略	176 人	300 人

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 市内工業の充実に向けた支援 戦略

主な取組	概要
① 市内立地企業のサポート	市内で操業する製造業、流通業等企業との連携に努め、操業環境の向上を図ります。
② 古河市工業会等への支援	古河市工業会、古河商工会議所及び古河市商工会を支援し、既存工業団地等の現状を把握しながら、総合的な地域工業及び商業の振興を図ります。
③ 中小企業への経済的支援	中小企業事業資金利用者に対し、利子及び保証料を補給することで、負担の軽減を図ります。

2 企業誘致活動の推進と雇用・定住化の促進 戦略

主な取組	概要
① 新産業の振興	自動車製造業が本格稼働をしている古河名崎工業団地においては、さらなる拡充が計画されており、追加整備やこれから進出する企業の立地を支援することにより、古河市における新産業の振興を図ります。
② 企業立地の推進	首都圏中央連絡自動車道や新4号国道、筑西幹線道路等の都市基盤を活かすよう、新設の仁連工業団地を中心として、立地支援策を講じるなど新たな企業の立地を促進します。 市民
③ 企業誘致にともなう定住促進	市内雇用の確保を図るとともに、元気に働く世代が古河市に集まるよう立地企業の社員を中心に古河市への定住を促進します。 市民

3 経営革新の支援 戦略

主な取組	概要
① 異業種交流と産官学連携の支援	県西地区の産業支援機関で組織する古河地区工業連絡会等を通して、異業種企業の交流促進や産官学連携のものづくり、経営革新の取組を支援します。 市民

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

現状と課題

- 食に関する国民の志向変化、価格が安い外国産農産物の流入などにより、わが国の農業をめぐる環境は厳しくなっており、平成 30 年 12 月に環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）が発効したことにより、農畜産物の関税削減が進み、わが国の農業はさらなる競争力強化が求められています。
- 古河市の農業は、利根川・渡良瀬川が生み出した肥沃な土地と、東京都心から 50～60km 圏に位置し交通利便性が高いという特性を活かし、これまで都市近郊型農業として発展し、稲作や野菜づくりが盛んに行われてきました。しかしながら、全国的な傾向と同様に、農産物の価格低迷や従事者の高齢化、後継者不足などによる耕作放棄地の増加などが進行し、古河市の農業も厳しい環境にあります。
- 近年では、経営規模拡大による法人化もみられ、認定農業者の支援とあわせて担い手の育成を進めていますが、今後とも、地域農業の担い手となる認定農業者や新規就農希望者の育成・支援を進めるとともに、経営の安定化を図っていく必要があります。
- また、農地には、生産の基盤としての機能を基本として、自然環境の保全機能、防災機能など様々な多面的役割があることから、今後も優良農地を計画的に保全するとともに、荒廃農地の現状を把握し、その発生防止及び解消に向けた取組の継続が必要となっています。
- さらに、農産物に対する消費者の安全・安心志向や高品質志向が高まっていることから、農産物の安全の確保だけでなく、将来的に持続可能な農産物の供給、品質の向上、競争力の強化など、生産者がより良い農業経営を営んでいくための G A P（農業生産工程管理）認証の取得を推進していくことが今後の課題となっています。
- 将来、少子高齢化に伴う農業後継者の減少のため、生産性の高い基盤づくりを目指し、低コスト化や高収益化を目的とした水田や畑地の生産基盤を整備するとともに、担い手農家への農地の利用集積を促進し、高生産性農業の実現を図っていきます。



成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
農業産出額 戦略	1,676 千万円	1,760 千万円
経営耕地面積	332,268a	330,000a
荒廃農地率	4.98%	3.35%
認定農業者数 戦略	274 経営体	300 経営体

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 農業の経営強化と担い手の育成 戦略

主な取組	概要
① 地域農業担い手の育成・支援	地域農業の担い手となる認定農業者の育成・確保と、将来の農業を支える新規就農者や後継者となる若者や女性などの育成・支援を図ります。
② 農業者や団体の育成と農業生産力の強化	生産者団体の組織の強化と、若者にとって魅力的な職業となるよう、情報提供や支援を行い「儲かる農業」づくりを進めます。
③ 農地の有効利用や農業経営の効率化	転作物*の導入・定着を促進するとともに、農業経営の規模縮小・経営転換を考えている農家や農地管理が困難な農家などの農地を担い手農家に集積し、農用地の利用の効率化や高度化を促進します。

2 生産基盤と農村集落環境の整備

主な取組	概要
① 優良農地の確保・保全	農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の保全と生産基盤や環境の整備に関する方針を決定し、計画的な農業の振興を図ります。
② 農用地の総合整備	圃場の大区画化及び汎用化など必要な整備を行うとともに、区画整理や用排水路、農道等、必要な基盤整備を行い、農業生産の安定化と効率化など経営安定のための一体的な環境整備に取り組みます。
③ 環境にやさしい営農活動の推進	農業用廃プラスチックの適正処理及び農薬等の適正使用、GAP認証取得の推進、特別栽培農産物などの制度の普及に努め、環境保全に配慮した取組を推進します。
④ 農地の保全・荒廃農地（遊休農地）の解消	荒廃農地の現状を把握し、農業関係団体等とのネットワーク化を進めるとともに、所有者及び管理者の意向を踏まえた荒廃農地の発生防止及び解消に努め、農地の保全を図ります。 市民

3 農業・農産物による古河のブランドづくりと体験・交流の促進 戦略

主な取組	概要
① 農畜産物のブランド化及び産地の知名度向上の推進	価格の安い外国産農畜産物に対抗するため、安心・安全な地場農畜産物のブランド化を推進し差別化を図ります。また、県銘柄産地の指定を受けている「バラ」「にんじん」「ニガウリ」「サニーレタス」を市場や消費者等へ積極的にPRし、知名度向上を推進します。
② 地産地消の推進	農業者団体等と連携し、学校や福祉施設での地元農産物の利用を図るとともに、直売所やイベント等で販売を行い、地産地消を推進します。
③ 6次産業化の推進	農産物の加工販売を目的として、茨城県農産加工指導センター等と連携し、加工事業者に対する6次産業化*への育成支援を図ります。
④ 安全・安心な農畜産物の供給	放射性物質の検査及びホームページでの検査結果の公表や生産履歴、記帳の徹底、GAP等の取組を推進し、安全・安心で高品質な古河市産農畜産物を消費者に提供します。
⑤ 都市と農村の交流	東京近郊の立地を活かして、日帰り型のグリーンツーリズム*を基本とし、都市住民や団塊世代の受け皿として農作業体験、農産物直売所及び市民農園を通じた交流の場の充実を図ります。

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章【市民協働】

2章【健康福祉】

3章【教育文化】

4章【産業労働】

5章【生活環境】

6章【都市基盤】

7章【行財政】

資料編

現状と課題

- 四季折々の自然の美しさ、歴史と伝統などに彩られた文化、海外からも評価が高い食など、わが国には多彩な観光資源があります。国は、極めて重要な成長分野として観光を位置づけ、観光立国を掲げて観光客の誘致などに力を入れています。
- 古河市は、利根川・渡良瀬川の水辺、平地林・屋敷林に代表される関東平野の原風景としての風情があり、万葉の時代から古河公方・古河藩などの時代を通じて培われてきた歴史・文化的資産があり、さらには桃まつりや花火大会、伝統の提灯竿もみまつりなど、多くの観光資源を有しています。
- 市では、市内の名所などへ観光客を誘導する観光サインの整備、観光自転車の整備などにより、市内回遊を促すための環境整備に努めたほか、まつりなど観光イベントの開催支援、観光ボランティアガイドの育成支援などを通じ、古河市観光のPRに努めています。
- 今後、地域間競争と、連携による地域間「協創」が活発になると予想されるなか、観光においても、古河市ならではの「差別化」と、周辺自治体との協調による広域的な魅力の創出が求められます。このため、古河市が有する自然や歴史・文化的資産、古河市独自の農の魅力など、観光資源を改めて掘り起こしてこれを最大限に活かしつつ、新たな産業づくりを進めて地域ブランドを創造するとともに、効果的に情報発信していくことが求められます。
- また、利根川・渡良瀬川、渡良瀬遊水地などの水辺をキーワードとした連携など、周辺自治体との協働のもとに、4県が近接するこの地域ならではの観光振興を図っていくことも重要です。



成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
ふるさと納税による古河産品の発送数 戦略	10,753 件	20,000 件
観光客動態調査における入込客数 戦略	2,218,265 人	2,220,000 人
昼間の滞在人口 戦略	国勢調査人口以下	国勢調査人口以上

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 市内回遊の魅力づくり 戦略

主な取組	概要
① 新たな観光資源の活用	従来の観光ルートに加え、工場見学や農業体験などの新しい観光資源を発掘し、広域的な回遊ルートを確立するとともに、幅広くPR活動に取り組みます。 市民
② 蔵を活用した魅力づくり	お休み処「坂長」や酒井蔵・富岡蔵などを活用し、市民交流の場や観光施設として活用し、魅力ある空間づくりを行います。
③ おもてなしの充実	観光ボランティアガイドの充実をはじめ、市民が一体となって来訪者をもてなす土壌をつくります。 市民

2 魅力ある観光コンテンツの充実とプロモーションの展開 戦略

主な取組	概要
① 観光イベントの充実	桃まつりや花火大会等のイベントを充実し、市外からの誘客を図ります。 市民
② 積極的な観光情報の発信	メディア等に対して積極的に情報発信を行うとともに、SNSやインターネットを活用し、イベント情報などを随時提供していきます。 市民

3 古河の魅力を高めるブランド価値の創造 戦略

主な取組	概要
① 古河の物産の振興	ふるさと納税制度等を活用し、古河ブランド認証品及び古河の物産について広くPRするとともに、販売の促進を図ります。 市民

4 商・工・農の連携 戦略

主な取組	概要
① 道の駅「まくらがの里こが」の活用	市の多様な魅力を広報し発信する情報交流施設や、地域振興施設における地元農産物や古河ブランドを含む特産品などの販売拡充を図ります。

序章

基本構想の概要

第II期基本計画

1章「市民協働」

2章「健康福祉」

3章「教育文化」

4章「産業労働」

5章「生活環境」

6章「都市基盤」

7章「行財政」

資料編

現状と課題

- わが国は就職氷河期と呼ばれた状況から脱し緩やかに回復が続いており、令和元年5月の有効求人倍率(季節調整値)は1.62となっています。都道府県や職種、業種によって異なりますが、少子高齢化による労働人口の減少に伴い中小企業を中心とした人手不足の状況が続いています。
- 古河市では、国・県や工業会など関係団体との連携のもとに、市内における雇用の創出や就業のあっ旋などに努めているほか、中小企業勤労者の福祉の向上を図るため、社団法人日本労働者信用基金協会の制度を活用して、勤労者の生活安定支援に努めています。
- 自動車産業の市内進出などを契機として、若者の市外への流出を抑制し、可能な限り人口を維持していくためにも、魅力的な雇用と働きやすい労働環境の創出が求められます。このため今後も、企業・関係機関・団体との連携のもとに市内における雇用機会の拡大を図っていくとともに、子育て期にある女性なども含め、勤労者が安心して働くことができる環境づくりが重要になっています。

成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
有効求人倍率	1.49	1.50
市内事業所従業者数 戦略	57,575人	60,000人
市内労働率	61.9%	62.0%

関連するSDGs (17ゴール)



施策・主な取組

1 雇用の確保と労働環境の充実 戦略

主な取組	概要
① 市内での雇用機会の拡大	合同企業説明会、新規学卒者合同受入歓迎会及び優良従業員表彰式、求人情報交換会等を開催するとともに、工業会、商工会議所、商工会、ハローワーク等と連携のもと雇用機会の拡大を図り、若者の地元就職・地元定住を促進します。
② ニーズに応じた雇用環境の推進	出産・子育て期におけるニーズに応じた、育児休暇制度の充実、時間短縮勤務や再就職のしやすい雇用環境の推進を図ります。

2 安心・充実して働ける環境づくり 戦略

主な取組	概要
① 中小企業勤務者の経済的支援	中央労働金庫から融資を受けた中小企業勤務者の負担する保証料の一部を市が補給することで、融資利用者の負担軽減を図ります。
② 労働災害の防止	関係機関と協力して労働者の安全、健康の確保に関する啓発を図ります。
③ 勤労福祉の推進	青少年福祉施設のあり方及び役割、維持管理について検討し、勤労福祉の推進に努めます。
④ 勤労者の相談等の支援	勤労青少年の仕事に関する悩み相談など、支援体制を充実します。
⑤ 子育てしやすい職場環境の推進	子育て期の勤労者が安心して働くことができる職場環境づくりとあわせて、企業への女性の活躍や子育て支援の拡充を推進します。

現状と課題

- 激しさを増す企業間競争や、インターネットなどを通じた非対面型の買い物形態の定着などを背景として、産地など重要な情報の偽装、架空請求、個人情報の流出、悪質な販売業者によるトラブルなど、消費者を取り巻く状況は深刻さを増しています。
- 古河市では、消費生活センターを中心として、相談員のスキルアップを図りつつ、市民の消費生活に関する苦情相談や、被害者の救済に取り組んでいます。また、消費生活相談員による出前講座や消費者キャンペーンなどを通じ、複雑・多様化する消費者被害の未然防止に努めています。
- 消費者相談の内容も多様化・複雑化・専門化しており、また、高齢者からの相談も増加傾向にあるなど、消費者行政の役割は重要性を増しています。このため今後も、啓発活動の充実や消費者団体の活性化促進などを通じ、自立した消費者を育成するとともに、相談員の研修などにより消費生活センターの機能の充実を図り、消費者が安全で豊かな消費生活を送ることができる環境づくりに努めていく必要があります。



成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
消費生活相談苦情相談の解決率	97.84%	98.00%
消費生活センター啓発活動実施回数	23件	28件

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 安心な消費生活を送るための環境づくり

主な取組	概要
① 消費生活相談の充実	消費生活条例を制定し、国民生活センター等の研修や講座での基礎知識習得により、消費生活相談員の資質向上を図って、消費生活相談を適切かつ迅速に解決していきます。
② 消費者被害の未然防止	市内各学校や様々な施設で専門相談員による出前講座を開催し、年齢層に合った消費者教育を推進します。また、基礎的な知識や情報を提供し、消費者意識の高揚を図り、消費者が安全安心な消費生活を実践できるようにしていきます。
③ 消費者団体の育成と支援	地域の見守り体制となる消費者団体の育成と支援を図ります。また、消費者団体と連携し各種イベント等での啓発活動を行います。

現状と課題

- 近年、古河市に限らず事業主の高齢化などを理由とした休廃業が相次いでいます。今後も事業者数の減少が見込まれており、これによる経済的損失が懸念されています。経済の維持、ひいては成長を目指すためには、新たな創業が求められます。
- 古河市では「古河創業支援ネットワーク」を構築し、産業競争力強化法に基づく「古河市創業支援等事業計画」について国の認定を受けました。当該計画に基づき、ネットワーク構成員と連携して創業希望者又は創業後間もない事業者に対して、「創業支援セミナー」、「よろず相談会」を実施することにより、創業に必要なスキルを身に付けるための支援を行っています。
- 今後についても、国・県などの関係機関や、商工会議所、商工会や工業会などの産業団体、金融機関などとの幅広い連携を図り、創業希望者の掘り起こし、粘り強い支援を継続していく必要があります。

成果指標

指標名	現状値 (計画策定時)	目標値 (令和5年度)
創業比率 戦略	3.44%	3.79%
創業支援ネットワークを活用した創業者数	10人	15人

関連する SDGs (17 ゴール)



施策・主な取組

1 創業支援体制の継続 戦略

主な取組	概要
① 創業に関するスキル習得の支援	古河創業支援ネットワーク構成員と連携し、「創業支援セミナー」「よろず相談会」の開催を継続し、創業者に対して、創業時のスキル習得を支援します。
② 創業者に対するきめ細かい支援	行政、商工団体、金融機関、経営者団体、士業団体などから構成する古河創業支援ネットワークを活用した相談体制を整え、創業希望者の多様なニーズ・ステージに応じた相談に対応します。

2 創業者掘り起こし 戦略

主な取組	概要
① 広報活動の強化	起業を思い立つ前段階である潜在的起業希望者に起業や創業へのきっかけ作りとなるよう、「創業支援セミナー」等のネットワーク構成員と連携し、広報活動を行います。
② 地域独自の創業支援の充実	行政だけでなく、地域の創業支援関係団体と連携し、独自性のある支援について検討します。

